

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 6月 7日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
北海道区水産研究所長 中津達也

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 乗用自動車交換 一式
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年 8月31日
- (4) 納入場所 北海道千歳市蘭越9番
国立研究開発法人 水産研究・教育機構
北海道区水産研究所 千歳さけます事業所
- (5) 入札方法 入札金額は、乗用自動車（以下「自動車」という。）交換の差額とし、入札者は、当該自動車交換に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。ただし、当所が引き渡す物品にかかると自動車重量税及び自動車税並びに自動車損害賠償責任保険料の還付金、自動車リサイクル料金（預託金）については含めないものとする。入札書に記載された金額に当該金額から自動車取得税、自動車税、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金のうち資金管理料金を除く非課税対象料金の（以下「自動車取得税等」という。）を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から自動車取得税等を除いた金額の100分の8に相当する金額を自動車取得税等を加算した金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「車両類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
北海道区水産研究所
業務推進部業務管理課用度係
電話 011-822-2176
FAX 011-822-3342
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「乗用自動車交換入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結を、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

交 換 仕 様 書

1. 件 名 乗用自動車交換

2. 当所が引き受ける物品

品名 乗用自動車（新車・未登録に限る） 1台

使用目的 国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所におけるさけ類ます類のふ化放流及び水産に関する技術向上のための試験、研究等の業務並びにそれらに附帯する業務に使用する。

仕様 1) グリーン購入法に定められた自動車の判断基準適合車であること。

2) 4WD車(ジープタイプ)であること。

3) 寒冷地仕様車(北海道地区)であること。

4) 変速装置はオートマチックまたはモーターであること。

5) 5ドアであること。

6) 乗車定員は、5人乗り以上であること。

7) 排気量は、1900～2500CCであること。

8) エアバック（運転席及び助手席）、ABSが装備されていること。

9) 運転支援システム

・追突回避機能（自動ブレーキ）

・全車速追従機能付クルーズコントロール

・車線逸脱抑制または警報機能

同等以上の機能を備えていること

10) その他の装備品

・サイドバイザー

・フロアマット

・ナビゲーションシステム

・AM/FMラジオチューナー

・ETC車載器

・バックモニター

・ドライブレコーダー

・ラゲッジトレイ

・スタットレスタイヤ4本（ホイール付）

・スノーワイパー

3. 当所が引き渡す物品

品名	スバル フォレスタ	平成17年式
規格	SG5-092384	（札幌301た3316）
数量	1台	（走行距離 199,429km）

4. 交換場所 北海道千歳市蘭越9番
国立研究開発法人 水産研究・教育機構
北海道区水産研究所 千歳さけます事業所
5. 交換期限 平成30年8月31日

6. 特記事項

- 1) 契約業者は、交換後14日以内に引き取った自動車の名義変更手続きもしくは廃車手続きを行うこと。
- 2) 納入時まで登録手続きを完了させておくこと。なお、登録を行う際の所有者及び使用者の氏名又は名称並びに住所については次のとおりとする。

所有者 氏名又は名称：国立研究開発法人 水産研究・教育機構
住 所：神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3-3

使用者 氏名又は名称：国立研究開発法人 水産研究・教育機構
北海道区水産研究所
住 所：北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4-1

- 3) 購入に必要な自動車重量税・自動車取得税・自動車税を当所に代わり納付すること。
- 4) 購入に必要な自動車損害賠償責任保険料を当所に代わり37ヶ月分を支払うこと。また、「自動車損害賠償責任保険証明書」の保険契約者の住所及び氏名については次のとおりとする。

住 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3-3
氏 名 国立研究開発法人 水産研究・教育機構

- 5) 自動車の保管場所の確保等に関する法律に基づき、当所に代わり車庫証明の手続きを行うこと。
- 6) 購入に必要な「使用済自動車の再資源化等に関する法律」で定められたリサイクル料金を当所に代わり納付すること。
7. その他
詳細については、担当職員の指示に従うものとする。